

	申し入れの内容	回答
1	地下水バイパスについて、運用目標を確実に遵守するとともに、モニタリングの結果の正確な数字について、県民に分かりやすい形で情報提供すること。	<p>地下水バイパス貯留水の分析については、当社水質を分析する所管グループ及び第三者機関による分析を行い運用目標値を満足していることを確認するとともに、最終的に当直長がその双方の分析結果を確認を行った上で排水許可を行っています。引き続き厳正な対応を行ってまいります。</p> <p>また、分析結果については、結果が出る都度、福島の時計レクでマスコミを通じてご提供している他、県民の皆さまがいつでも直接ご確認いただけるよう、弊社HP</p> <p>http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/info/baypass-j.html</p> <p>へデータを掲載しております。排水前の一次貯留タンクの運用状況や海洋への影響等もこちらからご確認いただけます。</p> <p>当社及び第三者の分析結果をホームページにて公表し、公表後に排水するようにしています。</p>
2	B・C排水路については、代替排水路が2系統で信頼性も高いと思うが、豪雨のときに、放射性物質の巻き上げや港湾外への押し出しの影響を確認し、分かりやすく情報提供すること。	新たに付け替えた排水路には、今後の降雨時に段階的に通水量を増やすとともに、サンプリングを行って影響について確認していく計画としています。確認した結果については、わかりやすい形で情報提供させていただきたいと考えています。
3	凍土遮水壁については、地層のデータを示し、専門的な観点で、県民の懸念に対する説明をすること。また、下部透水層への汚染の流入の件については、原因究明を早急にすること。	<p>【地質データ】 現地実証試験で採取した地質データ (FS-A、FS-B) を示す。敷地内にはFS-B孔のように中粒砂岩層に泥質部がはさみ層として存在する場所があります。砂層と泥質部がはさみ層として存在する互層に代表されるように地層においても、実証試験で凍結が確認されております。もちろん中粒砂岩層と互層の流況特性は異なりますが、本工事では土の中で凍りにくい箇所が出来た場合でも、従来使われている補助工法(薬液注入等)により流速を遅くして凍結を促進させることも可能です。</p> <p>【下部透水層】 建屋海側の地下25m付近の下部透水層で告示濃度未満ですが一部観測孔でトリチウムが観測されました。セシウム、全βはいずれの孔でも検出限界未満で、上部透水層の水質とは異なります。</p> <p>汚染の原因は断定できていませんが、海側遮水壁の鋼管矢板設置のために作業孔を貫いたことにより、下部の水圧が低下し、上部から下部へ地下水が流れやすくなっている可能性があります。</p> <p>海への流出については、既設護岸近傍に設置した観測孔においては検出されていないこと、下部透水層が建屋東側の近傍海域で海面に露出していることは確認されていないことから、その可能性は低いと考えています。</p> <p>下部透水層が汚染されても、現時点での影響範囲は海側遮水壁内に限定されと考えられ、閉塞後は海側遮水壁により捕捉されます。</p> <p>凍土遮水壁の施工により汚染を拡大させないように対応するとともに、引き続き水位・水質の観測を続け、原因を評価していきます。</p>

	申し入れの内容	回答
4	海水配管トレンチについて、凍結が完了していない事については、県民も心配している。追加的に、考え得る対策を検討し、凍結させて、県民に安心してもらえるようにすること。	氷を投入して水温を下げる対策や凍結管を増やす対策などを7/24から実施しています。
5	5号機、6号機の漏えい事象においては、既に県から申し入れている通り、残留熱除去系による原子炉と使用済燃料プールの交互冷却について、しっかり温度管理を行い、確実に実施するとともに、早期に漏えい箇所の補修を行うこと。また、漏えいの原因分析を踏まえ、点検の方法・周期の見直しを行うなど冷却設備をはじめとする重要な設備について、管理を徹底すること。	5号機の海水系弁の不具合については、原子炉及び使用済燃料プールの冷却および温度の状況を継続監視し、それぞれの温度の運転上の制限値に余裕を見た冷却運転を実施します。 弁の修理については、福島第二原子力発電所の弁を流用することにより今月中に復旧する予定です。 6号機の燃料プール冷却浄化系の弁については、漏えいが無いことを確認し、復旧しています。弁補修については、使用済燃料プールの一時的な冷却停止、使用済燃料プールの水位調整などが必要となるため最適な補修を行うべく慎重な事前検討を進めています。
6	電源ケーブルの切断について、リスクの想定を行い、作業の際はしっかりとコミュニケーションを取り、情報共有を図り、再発防止を徹底すること。	電源ケーブルの切断再発防止については、福島第一原子力発電所内に地中埋設物を管理する専門のプロジェクトを組織し、「情報の一元化と共有化の仕組み」の構築に取り組んでいます。現在、構内の地中埋設物の情報収集をしており、成果が見える形になった段階でご紹介したいと考えております。
7	1号機の原子炉建屋カバー解体時の放射性物質飛散防止については、放射性物質の飛散防止対策を確実に行うとともに、モニタリングを強化し、測定結果等について、正確に、分かりやすく情報提供し、県民の不安払拭に努めること。	1号機建屋カバー解体にあたり、飛散防止剤の散布、オペフロに流入する風量の低減、ガレキ・ダストの吸引、散水設備の設置といった飛散抑制対策を確実に実施してまいります。放射性物質濃度については、しっかりと監視を行いホームページ等も活用して情報発信してまいります。
8	情報公開のあり方について、トラブルの発生時には、リスクや復旧の見通し等の対応状況を速やかに分かりやすく県民に情報提供すること。	トラブルが発生した際に事実を速やかにお伝えすることは従来から心がけてきたところですが、これに加えてリスクの程度や復旧見通しなどもスピードと正確さのバランスを見極めながら可能な限りお知らせすることを心がけてまいります。

平成26年7月19日申し入れ事項（5号機オペフロ弁ボックスの水溜まり関連）

	申し入れの内容	回答
1	5号機、6号機で発生した漏えい、水溜まり事象に鑑み、現在計画している点検計画を前倒しする等、保守・管理を徹底すること。（5号機オペフロ弁ボックスの水溜まりに関する7月19日申し入れ）	使用済み燃料プール冷却系等、設備の重要度、設備の使用状況、これまでの点検実績等を踏まえ、設備の点検時期、点検方法の再検討を行い、設備の機能維持を行って参ります。